

国民年金



一免除・納付猶予期間、学生納付特例期間のある皆さん一 国民年金保険料の追納ができます

国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて、将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

このため、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することができます。

ただし、保険料の免除・納付猶予、学生納付特例を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以前（令和5年度の場合は令和2年度以前）の保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

令和5年度中に追納する場合の加算額を含めた追納額は、右表のとおりです。

※保険料の追納には申し込みが必要ですので、下記までお問い合わせください。

- ▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)
- ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)
- ▶ 旧地域振興課 (☎72・2523)
- ▶ 御地域振興課 (☎322・1451)

7月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日 8月31日(木)
定額 1カ月 16,520円
付加つき 16,920円

現金納付の方、スマホ決済の方も
お忘れなく、8月31日(木)までに納めてください。

免除等の承認を受けた年度の保険料を令和5年度に追納する場合の月額（令和3年度以降は加算額なし）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成25年度 (10年を経過していない分に限り)	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年度	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年度	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年度	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年度	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年度	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
令和元年度	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年度	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年度	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
令和4年度	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円

「わくわく体験（オープン保育）」を開催

市内の「保育所（園）」「認定こども園」の生活や遊びの様子を知っていただくために、「わくわく体験（オープン保育）」を開催します。

9月の予定 10時～11時

園名	電話番号	日程	所在地
まことこども園（私立）	65・1569	9月 5日(火)	神岡町沢田467-1
神部こども園（公立）	72・2487	9月 6日(水)	揖保川町黍田5-2
第一仏光こども園（私立）	72・3240	9月 7日(木)	揖保川町山津屋67-2
小宅南こども園（公立）	63・4640	9月 8日(金)	龍野町富永404
東栗栖保育園（私立）	75・0188	9月12日(火)	新宮町能地338-2
たんぼぼ保育園（私立）	63・2777	9月13日(水)	龍野町宮脇10-4
じょうせんこども園（私立）	322・1870	9月14日(木)	御津町朝臣130
小宅北こども園（公立）	63・0487	9月15日(金)	龍野町片山6
香島保育園（私立）	77・1014	9月20日(水)	新宮町香山1430-1
揖保みどり保育園（私立）	67・8055	9月21日(木)	揖保町揖保中97-3
すみれこども園（私立）	67・0337	9月27日(水)	揖保町西構46-1

内 容 施設見学、生活・遊びの見学など（現地集合・現地解散）※大人のみの参加も可
※上履き持参（お子さんも可能であればご準備ください）

申込方法 申込書を幼児教育課もしくは各総合支所地域振興課へ提出、または電子申請でお申し込みください。

※申込書は幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置しています。

電子申請は
こちらから



▶ 幼児教育課 (☎64・3126)



人権文化の創造をめぐって 学ぼう人間の尊厳

揖龍人権教育研究大会

6月18日(日)、たつの市立御津公民館・御津小学校を会場に『くらしを見つめ、くらしに生きる人権文化を創造しよう』をメインテーマとして、揖龍人権教育研究大会が開催され、515名の参加がありました。

全体会では、山本実市長が「自他を大切に、全ての人の人権が尊重される社会の実現を参加者皆で進めたい」と、糸井香代子揖龍人権教育研究協議会会長が、「人権尊重を基盤に、笑顔あふれる揖龍地域と子どもたちの明るい未来をめざして力強く取り組みを進めていく」とそれぞれ挨拶されました。その後、15の分科会で学校教育、社会教育から計40本の実践レポートが報告されました。

社会教育では「地域における自主活動」の分科会で、たつの市民民主化推進協議会（以下、民推協）新宮ブロック東栗栖支部の保田義一さん、「人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動」の分科会で、民推協龍野ブロック菅田支部の柴原一郎さん、西栗栖小PTAの山本弘樹さん、御津中

学校PTAの岩上晴美さんが、それぞれの取り組みについて報告された。具体的な実践を交えながらの報告は、どれもすばらしい内容でした。そして、報告内容をもとに各地域・各団体等から積極的な意見が出され、熱気あふれる討議が行われました。参加された方々の人権意識の高まりを感じた研究大会でした。

8月20日(日)に佐用町のさよう文化情報センター等を会場に開催される兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会では、たつの市から、民推協龍野ブロック東栗栖支部、小宅小学校、菅田小学校の4本のレポートが報告されることになっていきます。



分科会の様子



全体会の様子

▼ 人権教育推進課 (☎64・3182)



消防最前線

自然災害に備えよう!

7月から10月は台風シーズンと呼ばれ、多くの台風が発生する時期です。台風の影響で、大雨、洪水、土砂災害等が起る数々の被害が発生します。被害を少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、そして国や地方公共団体が取り組む「公助」3つの「助」があり、その中でも自らの命を守る「自助」が最も重要と言われています。自らの命を守るための防災意識を持ち、適切な行動をとりましょう。



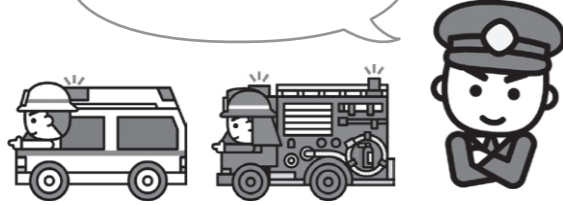
「知っておくべきポイント」

- 安全な場所にいる人まで避難所へ行く必要はありません。
- 市が指定する避難場所、避難所は、あらかじめ、市のホームページ等で確認しておきましょう。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

「救急車と消防車が同時に出勤するのはどんな時？」

● 豪雨時の屋外移動は車も含め危険です。やむを得ず避難する場合は、周囲の状況等を十分に確認しましょう。

救急車を呼んだのに、なぜ、消防車も一緒に？



「市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします」

支援救急出動は、一人でも多くの命を救うことを目的に実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 交通量の多い場所等で傷病者や救急隊員の安全を確保する必要があります。
- その他119番通報を受信する情報指令室が、救急隊の活動を支援する必要があると判断したとき
- 建物内の通路・階段が狭い等
- 傷病者が心肺停止または重症であると思われるとき

「支援救急出動」として活動することがあります。

《支援救急出動の場合》

2023年1月1日からの
市内の災害状況
(7月20日現在)

火災 17件 救急 2,145件 救助 33件
西はりま消防組合ホームページのご案内
<https://fd-nishiharima.jp>

災害情報案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7160